

松江市域の自由民権運動・松江出身の民権家とその時代  
—「忘れられた民権家」旧松江藩士・高橋基一の経歴・活動とその民権論—

2017年1月21日 竹永三男（松江市史編集委員会近代専門部会）

はじめに

(1) 「忘れられた民権家」高橋基一 cf. 宮本常一『忘れられた日本人』未来社、1960年

① 「東京名所銀座通 朝野新聞社盛大之真図」（早稲田大学図書館所蔵）

外に逋信博物館所蔵

銀座四丁目八番地（鵜飼新一1985年、p. 11所掲の図） ……和光・三越の交差点

描かれた高橋基一……『朝野新聞』記者を名前を付して描く（三代広重）

cf. 写真（回覧）

② 高橋基一の出自……旧松江藩士

※「出雲の生んだ先覚者」高橋基一、浅野乾、内田誠成（全員朝野新聞社編集局員）  
（鵜飼新一1985年）

③ 高橋基一の評価

1) 自由民権運動期に、理論家、ジャーナリストとして活動したことは知られており、  
言及はされるが、専門的研究は皆無

※宮武外骨・西田長寿『明治大正言論資料20 明治新聞雑誌関係者略伝』みすず  
書房、1985年）

「高橋基一<sup>たかはし 基いち</sup> 嘉永三年生。明治三〇年六月二三日歿。四八歳。（一八五〇  
～一八九七） 島根県松江の人。号は愛山。明治七、八年の頃は『日新真事誌』  
記者。明治九年から明治一六年頃までは『朝野新聞』記者。その後明治一七年  
初？『自由新聞』に入り、翌一八年には『自由燈』の見光新聞社に入った。そ  
して同紙が『めさまし新聞』と改題したのちも、在社した。そして明治二三年  
一〇月一七日からの『江湖新聞』に移り、その主筆となった。この『江湖新聞』  
は明治二三年二月一日、永平寺がバックで三宅雪嶺が主筆で発行されていた  
が、同年六月雪嶺退社、一時休刊。のち立憲自由党が譲り受け、復刊されて号  
数も継いで党機関紙として右のときから発行したものである。高橋は明治一四  
年以來自由党员として一貫した人で、同党员のジャーナリストとして健筆を振  
った。最後は、再興『めさまし新聞』（明治二六年十一月一五日創刊）の後身  
『東京新聞』（明治二八年十二月一八日改題）の記者であった。」

cf. 『島根県大百科事典』上・下（山陰中央新報社、1982年）には立項せず

2) 同時代の高橋基一に対する評価

※大井通明編著『日本全国新聞記者評判記 全 附列論』変了閣、1882年  
国立国会図書館デジタルアーカイブズで公開

「高橋基一評判

○文章 文法ニ暗シト云フ可ラスト雖モ直筆直文ニ過キケレハ文策ニ拙ナリト云

ハサル可ラス

- 議論 亦直論直議文章ト異ナルナシ
- 学芸 漢籍ニ通シ又少シク洋書ニ通ス
- 弁舌 訥弁ニシテ其演説会ニ臨ミ聴衆ノ倦厭ヲ来ラスコト少ナカラスト云フ評判
- 性質 溫柔ニシテ雑事ヲ顧慮セス

【参考】 同『日本全国新聞記者評判記』の浅野乾の評判

「浅野乾評判

- 文章 筆力縦横忽チ出テ、忽チ没シ実ニ巧ナリト云フテ可ナリ
- 議論 平々ノ論凡々ノ議嘗ツテ其偉卓トスルニ足ルモノヲ見スト雖トモ偶々珍奇ノ説ヲ発スルコトアリトノ評判
- 学芸 少シク漢学ニ通ス
- 弁舌 能弁ニアラスト雖モ能ク衆ニ通ス
- 性質 鋭敏多才ナリト雖モ膽ノ小ナルハ惜ムヘキコトナリト云フ

- ④『松江市史』近現代編の一つの特徴……市域外・県外で活動した松江市域出身者の追跡  
※2012年6月市史講座「松江の外の松江」(竹永担当、同郷会の分析) など

## (2) 自由民権運動の歴史的研究の回顧

### ①自由民権運動の諸潮流の解明

愛国社-自由党史/地方政社/都市民権派/県議路線 (内藤正中氏)

### ②担い手の発掘・分析

士族民権/豪農民権/農民民権……発展段階・時期区分とも

県議路線

学習結社

### ③民権と国権の相克

運動衰退の原因、「躓きの石」としての国権論 朝鮮情勢、脱亜論

専制的な政府を批判する運動が、朝鮮進出を企図する政府に国権強化論で同調

### ④国民国家論、民衆運動・民衆思想論と自由民権運動……近代化の中の多様な民衆像

## (3) 松江市域・島根県の自由民権運動史研究

### ①内藤正中氏 松江市域・島根県内・山陰地域の自由民権運動の全体像、各政社の分析

県議路線の発掘と評価 (←『島根県議会史』)

### ②『島根県警察史』明治・大正編、島根県警察本部、1978年、『同』資料編、1986年

警察文書の詳細な紹介・分析による参加者・政社の検討

### ③内田融氏 とくに尚志社・笠津社の実態・関係の分析、学習結社の発掘

### ④松江市域・島根県の自由民権運動史研究の問題点=『松江市史』「近現代編」の課題

#### 1) 山陰地域・島根県内・松江市域に限られた分析

県外活動の県人民権家の研究の欠如 cf. 小原鉄臣 (内藤正中1968年)

#### 2) 松江市域の民権家、松江市域出身の民権家の民権論の構造・特徴の分析

→ 高橋基一の研究とその成果の『松江市史』への反映

## 【1】自由民権運動はどのように始まり、どのように広がったか？

(1) 自由民権運動とは何か？……各種辞典の定義から

- ①「自由民権運動は、明治七年(一八七四)一月の民撰議院設立建白をきっかけに発生し、同二十一年二十二年の大同団結運動に至るわが国最初の近代民主主義革命運動である。」(後藤靖執筆、『国史大辞典』7、吉川弘文館、1986年)
- ②「人民の権利や自由の拡大を目標に掲げ、藩閥政治に対抗して政治へ参加しようとした、明治前半期の広範な政治運動。」(『広辞苑』第六版、岩波書店、2008年)
- ③「明治政府の天皇制政治による官僚専制の近代化に反対し、国会開設・憲法制定・地租軽減・不平等条約改正・地方自治を求めた政治運動。」(『角川新版日本史辞典』角川学芸出版、1996年)

→1877年(明治10)6月「立志社建白書」太政官に提出

・国会開設、地租軽減、条約改正を要求

(2) 自由民権運動は何を要求したか(=運動の課題は何だったか)

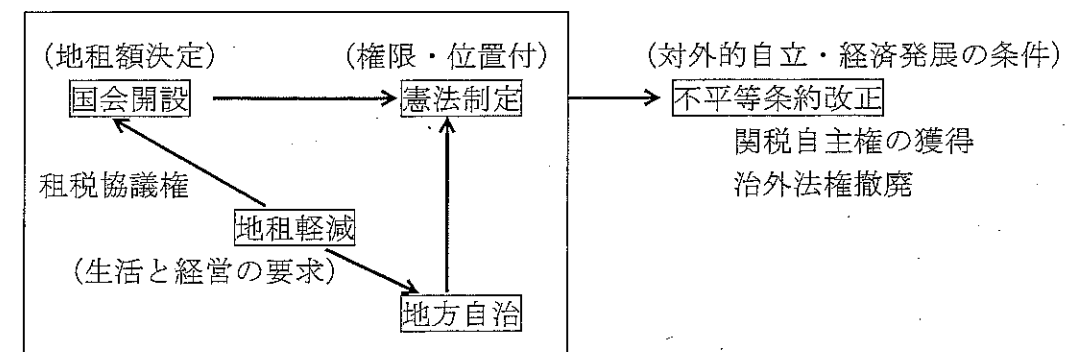
①何を、なぜ要求したか？ それらの要求はどのように関係していたか？(運動の構造)

《民権論》→政府と対決

《国権論》→政府の後押し/弱腰批判

明治政府(藩閥官僚政府)に対する要求

欧米列強に対する要求



②自由民権運動はどのように広がっていったか？ 政府はどのように対応したか？

1873(明治6)

1874(明治7)

1885(明治8)

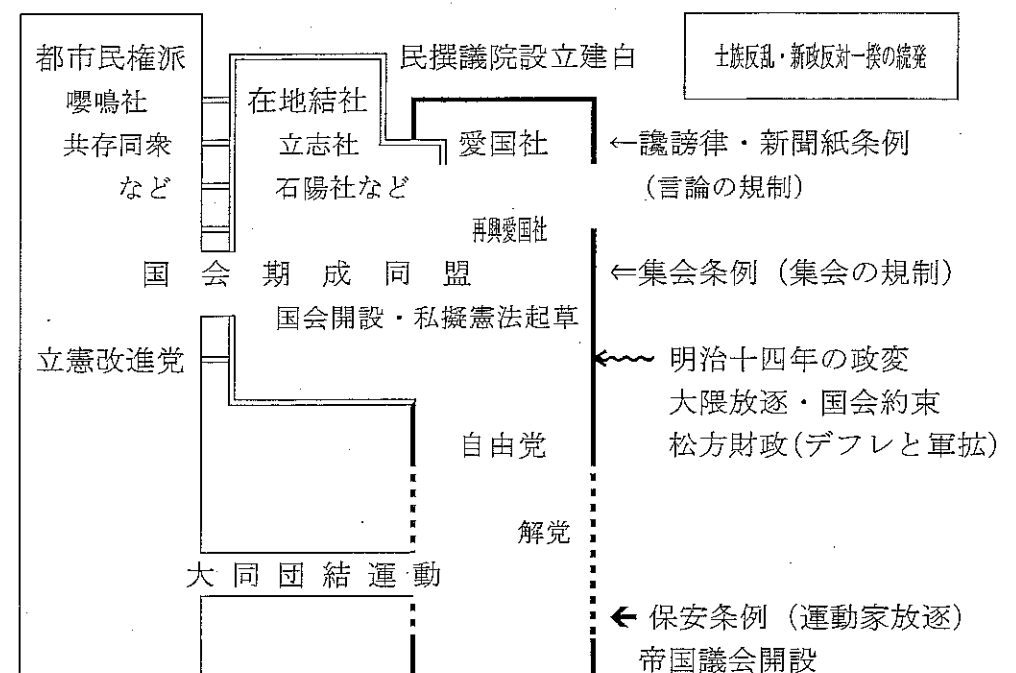
1880(明治13)

1881(明治14)

1884(明治17)

1886(明治19)

1890(明治23)



(3) 自由民権運動について考えることは、どのような意義があるのか？

①自由民権運動の要求(その1)＝憲法制定・国会開設要求

憲法＝国家の基本法、国家権力を縛る(人権侵害しないように)

国会＝国民代表議会、三権分立の一／国権の最高機関(日本国憲法)

↓

国とは何か、政治とは何か、政府はどのようなものでなくてはならないかを、

人々が考え、その実現のために行動したこと

私擬憲法(民間憲法草案)……94点が確認されている

地租(土地所有者に課税)軽減→地租額を決定する場への参加要求→国会開設

税金＝生活、田畑＝経営の問題……抽象的理念の問題でなく具体的な問題

……但し、一面では土地所有者の要求 cf. 自由党激化事件

②自由民権運動の要求(その2)＝人権と自由の主張

植木枝盛「日本国々憲案」1881年以降

広範囲・多様な自由と権利

法の下での平等、生命の安全、拷問禁止、思想の自由、信教の自由、言論・集会・

結社の自由、学問の自由、居住・移転の自由、抵抗権・革命権……

③世界史の中の自由民権運動

1) 自由・人権の根拠……天賦人権論

2) 世界史の歩みから学んだ要求、運動論

イギリス立憲制の歴史……1215年のマグナカルタ～1688年の名誉革命・権利の章典

中国の皇帝政治＝専制政治

古代～近世の日本史

3) 自由民権運動の展開、行く末に世界史の動きが大きく関係したこと

不平等条約改正問題

朝鮮をめぐる情勢

④そのような中で、憲法制定・国会開設を要求し、「実現」した運動

立憲主義、国会の在り方をめぐって、広範な国民が参加した、最初の歴史的経験→後述

【Ⅱ】高橋基一の経歴と活動

(1) 高橋基一の経歴を示す史料

「第五編 高橋基一列伝」大井通明・大岡直顕『日本全国自由党員列伝』栗田信太郎、1882年

高橋基一列伝第五

高橋基一氏ハ雲州松江ノ産也。其家世々雲州侯ニ仕フ。父ハ中行、母ハ小泉氏。嘉永三年ヲ以テ生ル。氏幼ニシテ父ヲ喪ヒ、母氏ノ薫陶ヲ受ケテ成育ス。其人ト為リ温良ニシテ篤実、所謂仁者ノ風アリ。

齡十五歳ニ至ル頃ヒ、浮浪ノ徒天下ヲ横行シ、加フルニ攘夷ノ聲アリ、列藩皆嚴戒ス。雲州侯亦士卒ヲ四境ニ分遣シテ戍衛ヲ嚴ニス。氏命セラレテ石州境ヲ守リ、兼テ其海岸砲臺ヲ衛ス。已ニシテ農兵編制ノ事起ル。石州境ニ於テ募集スル者無慮五百人、而シテ其薫鍊ヲ掌ルノ教師多クハ練兵ノ事ニ熟セス只一兩人ノ百方盡カスルアルノミ。先是氏英式ノ練兵ヲ学テ略ホ熟ス。依テ教師ノ囑托ヲ受ケ、常ニ薫鍊ノ事ヲ助ク。偶軍用奉行坂本某、農兵檢閲ノ為メニ来ル。教師等氏カ農兵薫鍊ヲ以テ本務ト為サ、

ルト、其年少ナルトノ故ニ依リ、氏ヲシテ當日ノ事ニ與カラシメス。氏竊カニ意ニ平ナル能ハサルナリ。然ルニ教師等奉行ト謀リ、氏ヲシテ仮リニ鼓手タラシメントス。氏曰ク、余ハ藩命ヲ以テ国境ヲ守リ、併セテ砲臺ヲ衛ス。何ソ農兵ノ為メニ鼓ヲ撃タシヤト。奉行怒ル。氏避ケテ会ハス。

十七歳、藩公世子ノ侍トナル。十九歳、君側ヨリ擇ハレテ游学ヲ命セラレ、京師ニ在ルコト凡半年、此時維新ノ際ナルヲ以テ、諸藩吏ノ京ニ集リテ交際ヲナスモノ甚タ多シ。氏其友ト議シテ曰ク、我輩学游ヲナス豈章句ヲ事トスルモノナランヤ。今日ノ時節宜シク各藩人ト往復シ、実地ノ活学ヲ勉ムヘキナリト。依テ藩吏ニ請ヒ、藩吏ノ性格ヲ以テ広ク交際ニ従事ス。已ニシテ又東京ニ遊ヒ、林某ノ門ニ入り漢学ヲ修ム。此際諸侯<sup>(マツ)</sup>藩<sup>(マツ)</sup>籍返上ノ事アリ。氏友人ト議シテ曰ク、各藩已ニ<sup>(マツ)</sup>藩<sup>(マツ)</sup>籍ヲ返上シ大政将サニ一途ニ帰セントス。是レ則郡県ノ第一着手ナリ。而シテ朝廷尚ホ諸侯ヲシテ藩知事タラシム。其意知ルヘシ。且時勢ノ趣ク所実ニ争フ可カラサルナリ。我藩々籍奉還ノ事ハ他ノ二三藩ニ先セラレタリ。藩知事ノ辞表ヲ呈シ、郡県ノ実ヲ表スルハ、須ク奮テ各藩ニ率先スヘシ。要スルニ、是又藩知事ノ榮譽ナリト。依テ藩知事ニ藩邸ニ拝謁シ、利害榮恥ヲ陳シテ其辞职ヲ勸ム。然レトモ遂ニ用ラレス。続テ藩公藩知事ノ職ヲ以テ任地ニ歸リ、大ニ改革ヲ行ハントス。氏等数輩請テ曰ク、今日人心迷離守旧ノ徒或ハ改革ヲ拒マサルヲ保セス。願クハ公ニ從フテ西帰シ、応分ノ力ヲ盡サント。知事公之ヲ許ス。斯クテ藩地ニ留ルコト数月、其間為ス所アリ、改革略ホ成ル<sup>(マツ)</sup>ノ後、知事公氏等ヲ賞シテ金ヲ賜ヒ、且又游学ヲ命ス。於是氏再ヒ東京ニ出テ箕作秋<sup>(マツ)</sup>村<sup>(マツ)</sup>先生ノ塾ニ就キ、英学ヲ修ス。後各所ニ転学ス。

明治五年、日新真事誌新聞社ニ入り、専ラ翻訳ニ従事ス。明治七年、公文通誌ノ編輯者タリ。其改称シテ朝野新聞ト云フニ至ルヤ、氏又専ラ其編輯ニ盡カス。明治十年、西南ノ役起ルニ、當テ戦地ノ実況ヲ目撃シテ紙上ニ詳報センカ為メニ肥薩日隅転戦ノ地ヲ経歴シ、鎮定ノ後東京ニ歸ル。明治十三年、国会請願者ノ各府県ニ起ルヤ氏勉メテ誘導奨励スル所アリ。后選マレテ赤坂区会議長トナリ、次テ東京府會議員ニ拔擢セラル。其集テ自由党ヲ組織スルニ及ヒ、則其黨員ニ列スト云フ。

(中略。石州境での軍用奉行による農兵訓練査閲の際、鼓手を命じれたためこれを拒否した事件について) 嗚呼氏何ソ其レ膽ノ狭小ニシテ事ニ忍ヒサルノ迂ナルヤ。抑モ氏ヲ其ノ當日ノ事ニ與ラシメサル所以ノモノハ、氏カ年未タ少キヲ以テノ故ニアラサルヘシ。蓋シ其與カラシムヘキ才識ニ富マサルヲ以テ然ルニアラサルナカランカ。然ラスンハ年少シト雖トモ豈ニ何ソ與カラシメサルノ理アラシヤ。好シヤ万一年少キヲ以テ然リトナスモ、此ノ如キ区々タル小事ヲ以テ意ヲ動カス憤懣シテ避クルカ如キハ大丈夫ノ所為ニアラサルヲ信ス。況ンヤ年ノ少キヲ以テ然ルニアラサルオヤ。而シテ氏己レノ才識事ニ與カルニ足ルヤ否ヤヲ顧ミス、億測揣摩一ニ己レノ年ノ少クシテ此ニ至ルヲ考ヘ、以テ憤ヲ發スルカ如キハ実ニ匹夫小人ト扱フナキ所為ト謂ハサルヘカラス。是ヲ以テ之ヲ觀レハ、高橋氏ハ膽ノ極メテ狭小ナルモノト云フモ敢テ妄言ニタラサルナキヲ覺ユルナリ。於戲膽小ニシテ事ヲ強恕スルヲ得可キカ、事ヲ強恕セス焉ソ仁ヲ求ムルヲ得ン。既ニ仁ヲ求ムルヲ得ンハ、人望何ニ依テ繫カン。志望何ヲ以テ遂クルヲ得ンヤ。天果シテ然ラハ、高橋氏ハ到底後來ニ望ミナキ人物ナリト謂ハルハモ之レヲ叱スルノ辞ナキニ苦ムナカラサランヤ。嗚呼氏ニシテ膽ノ小ナル誰レカ為メニ惜マサルヲ得ンヤ。然リト雖モ其時年素ヨリ少シ矣。少時ノ一行ヲ以テ其人ノ如何ヲ是非スル能ハサルナリ。氏ノ朝野新聞社ニ在リ論説ヲ稿スル毎□ニ鬼神ヲ驚カス。是ヲ以テ朝野新聞ノ江湖ニ声価アルハ、氏ノ効盡シ其半ニ在リ。嗚呼高橋氏ナクンハ朝野新聞ヲ奈何セン。氏亦一世ノ俊傑ナル哉。

【表1-①】高橋基一の経歴と活動

注：年齢は数え年

| 年          | 高橋基一の経歴と活動                                                                                                         | 年齢 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 嘉永3(1850)  | 10月3日、父松江藩士高橋中行・母小泉某の子として生まれる。                                                                                     | 1  |
| 安政3(1856)  | 父死去、「母氏（小泉氏）の薫陶を受けて成育」                                                                                             | 7  |
| 元治元(1864)  | 第一次幕長戦争で石州境・海岸砲台防衛。農兵訓練に関して軍用奉行と対立                                                                                 | 15 |
| 慶応2(1866)  | 藩主松平定安の世子(直応)の侍臣となる                                                                                                | 17 |
| 慶応4(1868)  | 藩命により半年間京都に遊学、「活学」勉勵のため諸藩吏と交友                                                                                      | 19 |
| 明治2(1869)  | 初めて東京に行き、半年滞在後帰藩。<br>在京中、林某門下で漢学を修める。版籍奉還後、率先廃藩による郡県制を建言するも採用されず。<br>知藩事松平定安と帰松後、藩政改革に従事。定安に賞せられ、東京遊学、箕作秋坪塾で英学を学ぶ。 | 20 |
| 1872(明治5)  | 『合衆国史略』翻訳刊行 ①松江・明石両藩主の出資で『公文通誌』発行<br>社主は鵜飼渚(松江松平家家扶)・乙部鼎(明石松平家家扶)、社長は西村準太郎(旧幕臣)                                    | 23 |
| 1873(明治6)  | 東京に転居、母・弟と同居                                                                                                       | 24 |
| 1874(明治7)  | 2月、『日新真事誌』から『公文通誌』に転じる。社長となる(月不明)<br>⑨『公文通誌』、『朝野新聞』と改題<br>成島柳北入社、社長兼主筆となる                                          |    |
| 1875(明治8)  | ⑩末広鉄腸、『東京曙新聞』から入社、編集長                                                                                              | 28 |
| 1877(明治10) | 4月～8月、西南戦争取材のため九州行き                                                                                                | 28 |
| 1879(明治12) | 政談演説会開催を目的とする国友会に参加<br>『英魯中部亜細亜葛藤記』『英国国会沿革誌』翻訳刊行<br>○この年、論説主任末広鉄腸の補佐、外報主任                                          | 30 |
| 1880(明治13) | 3児あり。5月、父親の二十五回忌で帰松、18日、北田町市川正雄(叔父、第七十九銀行の取締役支配人)を訪問、勧めに従って松江滞在中宿泊                                                 | 31 |
| 1881(明治14) | 5月、明己会(武蔵北部・上野南部有志者が組織)政談演説会に招待される<br>10月18-29日、自由党結成大会に出席                                                         | 32 |
| 1882(明治15) | 2月19日～3月4日、相州都築郡有志懇親会出席等のため同地、小田原(妻の郷里)、静岡等に旅行<br>3月、東京府議会議員当選(赤坂区)<br>※東京都公文書館「明治十五年 回議録第十一類」東京府調査掛による            | 33 |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
|            | この時の赤坂区の選挙結果は次のとおり。<br>選挙人66人、正副投票数132票<br>1位 高橋基一 22票 士族・赤坂区赤坂基町28番地嘉永3年10月3日生<br>2位 高木正善 16票 華族・元河内丹南藩主<br>3位 勝 安芳 13票 士族・岡坂区赤坂氷川町10番地<br>磯野八郎兵衛 13票 平民<br>10月22日～11月24日、越佐巡回、自由党演説会・懇親会等に出席<br>12月27日、千葉県山武郡大網宿で植木枝盛らと同宿                                                                        |    |
| 1883(明治16) | この年から東京・赤坂区学務委員就任(84年まで。85年から再任)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 34 |
| 1884(明治17) | 3月、自由党臨時大会出席、常備委員選出<br>10月29日、自由党解党大会出席<br>11月7日、麹町2丁目の宅地258坪余を乙部鼎に売却のため地券書替願提出<br>※東京都公文書館「明治十七年一月ヨリ 地券書換願控」麹町区役所による<br>この年、東京府に元老院宛「国会期限短縮(早期開設)之進言」を伝達願提出。「建白書差出方心得」により年齢・職業記載、再提出指示<br>※東京都公文書館「明治十七年 回議録第九類」庶務課古跡掛による<br>○この年、「意見を異にする所あり」朝野新聞を退社(上掲の乙部鼎への宅地売却と関係か)。この後、『自由新聞』を経て『江湖新聞』主筆となる。 | 35 |
| 1886(明治19) | 10月24日の大同団結運動懇親会に向け自由党側の周旋人となる                                                                                                                                                                                                                                                                     | 37 |
| 1887(明治20) | 6月、小説『後世浮世の態』執筆刊行、『彪氏愛国偉勲』刊行<br>7月、小説執筆に従事し、新聞論説は書かずと「探偵報告」される。<br>12月25日「中島通庸」宛に就官依頼の回答(五等警視)謝絶の書簡を送る                                                                                                                                                                                             | 38 |
| 1889(明治22) | 3月30日、『山陰新聞』客員として松江市寺町の明宗寺で演説、憲法発布と明年の国会開設を前に松江市民の共同一致を呼びかける<br>※『山陰新聞』1889年4月2日。内田融氏のご教示による                                                                                                                                                                                                       | 40 |
| 1897(明治30) | 死去                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 48 |

〔出典〕

鵜飼新一『朝野新聞の研究』みすず書房、1985年

同書により、『公文通誌』『朝野新聞』に係る記事を記載。○数字は月を示す。○は月不詳。(鵜飼新一氏は、『公文通誌』社主・鵜飼渚の孫)

「第五編 高橋基一列伝」大井通明・大岡直頭『日本全国自由党員列伝』栗田信太郎、1882年

「山陰紀行」『朝野新聞』1880年6月18日

「西報」「戦地郵報」『朝野新聞』1880年4月～9月

「上武三日紀行」『朝野新聞』1881年11月19日

「函西記遊」『朝野新聞』1882年2月26日～3月7日

「越佐巡回日記」『朝野新聞』1882年11月16日～12月28日

寺崎修「自由党役員名簿と同党大会出席者名簿」『法学論集』32、駒澤大学、1986年

『山陰新聞』1889年4月2日

『房総の自由民権』<http://nihonshi.kt.fc2.com/youyaku.html> 2017年1月11日閲覧

国立国会図書館憲政資料室所蔵「三島通庸関係文書」(文書名は省略)

東京都公文書館所蔵文書(表に記載)

(2) 高橋基一の経歴と活動 【表1-①】参照

①生い立ち 幼少時の父の死去

②松江藩士時代

- 1) 農兵訓練に際しての軍用奉行との対立
- 2) 版籍奉還後の率先廃藩に関する建言（不採用）とその後の藩政改革への参画
- 3) 藩命による東京遊学、英学修行 → 翻訳活動

③民権派ジャーナリストとしての活動（新聞記者、編集、論説活動）→後述

④執筆活動

- 1) 翻訳・イギリス議会史、アメリカ合衆国史 → 欧米の民主主義の歴史の吸収
- 2) 翻訳・イギリス・ロシアの中央アジアにおける対立 → 列強対立の国際関係の認識
- 3) ピクトルニューボー伝『彪氏愛国偉勲』東京東崖堂、1887年

「緒言」『彪氏愛国偉勲』

……君ガ仏民ノ為メニ第三世那破列翁ノ専恣ニ抗スルヤ二十年ノ長キニ渉リ、身ハ万里ノ逐客ト為リ、異域ニ飄零シテ無限ノ艱難辛苦ヲ嘗ムルモ、其精神凜乎トシテ愈固ク……君ハ一般ニ暴虐ノ人ヲ憎ミ、不幸ノ民ヲ憐ムコト頗切ニシテ、敢テ自国ト他国トヲ区別セズ、又欧洲ト其他ノ洲トヲ問フコト無シ。蓋シ人類ノ害悪ヲ進ムルヲ以テ己ノ務トト為ス者ナリ……

4) 小説執筆『後世浮世の態』東崖堂、1887年

⑤自由民権運動への参加

- 1) 全国遊説
- 2) 国会早期開設請願
- 3) 大同団結運動に際しての活動

⑥東京府会議員（区内最高点当選）、赤坂区学務委員

⑦朝野新聞退社と麹町二丁目宅地の乙部鼎への売却

地所売買ニ付地券御書替願

麹町区麹町二丁目貳番地

一 宅地貳百五拾八坪壹合壹タ

地代価金参百八拾七円拾六銭五厘

此売買代金参百八拾七円拾六銭五厘

〔朱書カ 印あり〕  
但麹町区麹町貳丁目

右地所今般乙部鼎エ売渡約定済ニ付地券御書替被成下度双方連署ヲ以  
此段奉願上候也

明治十七年十一月七日

赤坂区赤坂臺町廿八番地

士族

売渡人 高橋基一

芝区高輪北町四拾八番地

士族

買受人 乙部鼎

右高橋基一代理

下田常吉 印

全乙部鼎代理

前山高三郎 印

東京府知事吉川顕正殿

前書之通代金請渡済ニ付御書替願出致依テ奥書御加印相願候也

明治十七年十一月七日

右 下田常吉 印

全 前山高三郎 印

麹町区長大海原尚義殿

〔東京都公文書館「明治十七年一月ヨリ 地券書換願控」麹町区役所〕

⑧同時代の高橋基一評価

大井通明編著『日本全国新聞記者評判記 全 附列論』変了閣、1882年

高橋基一評判

○文章 文法ニ暗シト云フ可ラスト雖モ直筆直文ニ過キケレハ文策ニ拙ナリト云ハサル可ラス

○議論 亦直論直議文章ト異ナルナシ

○学芸 漢籍ニ通シ又少シク洋書ニ通ス

○弁舌 訥弁ニシテ其演説会ニ臨ミ聴衆ノ倦厭ヲ来ラスコト少ナカラスト云フ評判

○性質 溫柔ニシテ雑事ヲ顧慮セス

⑨その他

1) 官途就職依頼（要検討）

国立国会図書館憲政資料室所蔵「三島通庸文書」書翰の部 九七 高橋基一書翰

……昨日右山口（宗義）より承り候得者、官等五等警視に相当仕候地位ならでハ内務大臣の許可無之趣に候……五等と雖も猶榮譽なるにハ相違なかるべきかには候得共……有し居候榮譽を傷し候様の考起り、世上に対し面目なく、万々御受申難き次第に候間……御取消被下度懇願仕候。書ハ言を尽さず又辞敬礼を失し御怒りに触れ候恐なきに非ず候得共……有りの儘情思を吐露し、閣下を煩す口に御坐候勿々頓首々々

明治二十年十二月廿五日

高橋基一

中島通庸閣下

2) 家庭問題（要検討）

【Ⅲ】高橋基一の自由民権論とその特長

(1) 高橋基一の『朝野新聞』所載論説・記事 → ④ ⑤【表2】

……翻訳 (3)、論説 (68)、西南戦争従軍記事、紀行（遊説、松江帰郷）

論説数 82（山本武利「解説」『朝野新聞』復刻版1、ペリカン社、1981年）

(2) 高橋基一の論説の特長

①広範囲の主題を採り上げていること (数字は【表2】の論説番号)

1) 民権論 (国会、憲法、君主権力)

2) 専制政治批判 2、65

⑦若シ世人ガ専制教ノ主義ニ基キ君主ハ万世ニ涉ツテ国民ヲ勝手ニ生殺スルト信ズルニ於テハ我々ハ何レノ時ニカ権利自由ヲ得ベキヤ腕力ニ由リ進ンデ之レヲ防グヲ除クノ外常ニ専制教ノ奴隷タラザルヲ得ズ……今ヤ我邦ニハ既ニ自由主義即チ民権ヲ拡張スルノ輿論アリ其ノ人民ニ智識アルヤ亦疑ヲ容ルハヲ要セズ…… (智識の発達に基づく輿論の勢力の強化が必要だが、そのためには政談・学術の演説、新聞・雑誌の論説、著述・翻訳の出版が必要) ……  
天ハ平等均一ヲ好ム不平等不均一ハ何等ノ場合ニ在ツテモ皆天意ニ逆フ者ナリ吾人ガ自由主義ハ則チ平等均一ノ主義ナリ (2356、1881. 7. 26)

官吏崇拜・事大主義批判 42

3) 自由論 言論の自由 1、2、40、53、60 国事犯の死刑否定10 人身の自由52

⑨新聞演説ニ於テ政府ノ非ヲ論ズルハ特リ政府ヲシテ異党者ノ心意ヲ知ラシムルノミナラズ公衆ヲシテ其ノ是非ヲ判断シ自治ノ精神ニ因ツテ大ニ警心スル所アラシムルガ為メナリ……且ツ夫レ人民ハ其ノ族籍ノ異同ヲ問ハズ皆政論家タルヲ得ル者ナリ……政治ノ利害得失ヲ論ズルハ当然ノコトナリ……政治ハ決シテ当路者ノ専有ニ非ズ即チ国人ノ共有ナリ国人ノ共有ナリト雖トモ国人皆自カラ其事務ニ従フ能ハズ故ニ之ヲ官吏ニ依託シ租税ヲ払フテ其費ヲ弁ズ何ゾ政治ノ利害得失ヲ論ズ可ラザランヤ (2261、1881. 4. 5)

3) 民権運動・政治運動論 41、62、68 愛国社 43 憲法制定 48 国会開設 49、51 不正選挙取締り 55

⑫国会ヲ立テ、君民共治ノ制ヲ全ウセント欲スレバ必ズ先ヅ国憲ヲ編制シテ君主ノ特權ヲ制限シ国会ノ権限ヲ区画シ其他階級ノ原法ヲ定メザル可ラズ夫レ国憲ハ基礎ナリ国会ハ柱壁ナリ而シテ君主輔宰ハ其ノ棟梁ナリ棟梁柱壁アリト雖トモ基礎ナケレバ其ノ建築必ズ危カラン是レ我儕ガ国会設立論ノ盛ナル今日ニ於テ予メ国憲編制ノ方法ヲ論出セントスル所以ナリ…… (1907、1880. 1. 23)

5) 戦争と軍事 戦争批判 30 海軍軍拡批判 32、33、34、35、54、63 武官権限 46

⑬夫レ兵備ニ従事スルノ要三有リ自国ノ地勢ヲ知ル其一ナリ他国ノ関係ヲ測ル其二ナリ国力ノ如何ヲ顧ミル其三ナリ……  
吾輩素ヨリ之ヲ欲セザルニ非ザレトモ我ガ国力ヲ測リ又英仏諸国トノ関係ヲ慮カレバ又彼ノ西国ノ如ク敢テ兵備ノ三要ヲ全ウスルコト能ハザルノミ然ラバ則チ何ゾ陸軍ヲシテ護国ノ重任ヲ専任セシメザランヤ……吾輩故ニ日ク現今及ビ将来ニ於テ我邦ノ独立ヲ保護スルハ海軍ニ非ズシテ陸軍ニ在リト (1638、1879. 2. 27)

⑭凡庸ナル政治家ハ……動モスレバ重斂苛徴シ以テ其ノ飽クナキノ名誉心ヲ逞ウスルノ資ニ供シ或ハ猥リニ海陸軍ヲ壮大ニシテ威力ヲ海外ニ輝カサント冀望シ或ハ頻リニ宏大ナル工業ヲ起シテ国益民利ヲ生ズルノ方法ヲ得タリト妄信ス (2392、1881. 9. 7)

6) 国際関係論 25、29

(論説25) 英国のアフガニスタン進出、英露・露清対立の中で、日本はアジア諸国と同盟すべきことを主張

⑯吁嗟世ノ国民ノ幸福ヲ図ラズ兵ヲ示シ武ヲ瀆スニ汲々タル者宜シク魯国ニ鑑ミテ自ラ抑制スベキナリ (1593、12. 28)

7) 条約改正論 44、56

⑰英日 (独) 仏ノ我邦ヲ輕侮スルハ必シモ海陸軍ノ多寡堅脆及ビ各種軍械ノ利鈍ニ関シテ然ルニ非ザルベキ也…… (白・蘭・瑞・丁ト異なり) 我ハ国人ノ感動甚ダ遲鈍ナルノ異同アルガ為メ也……我邦ニハ国人ノ感動ヲ顯ハス所ノ新聞紙演説場アリト雖トモ其感動ニ従ツテ百事ヲ議定スル国会ナシ……苟モ目下ニ急緊ナル条約改正ノ目的ヲ遂ゲ更ニ進ンデ治外法權ヲモ撃破セント欲セバ必ズ速カニ国会ヲ設立セザルベカラズ国会果シテ立タバ国人ノ感動實際ニ功績アリ彼ノ歐洲国ノ大且ツ強ナルモ安ンゾ能ク此ノ国人ノ感動ニ抵抗シ得ンヤ (1861、1879. 11. 22)

8) 財政・経済・産業 租税 4、66 保護関税批判・外資導入論 21、23

国債論 27 国産化による輸入抑制 50

企業活動 64 三菱航業 36、マツチ 45

北海道開拓 37

(論説23) 高橋基一の外資導入論に対する『郵便報知新聞』『東京曙新聞』『横浜毎日新聞』の批判への反論。

- 1) 国内資本の欠乏を再確認し、
- 2) 国内資本を官営事業による運用は政府の負担を過大にし、人民の独立有為の精神を衰滅するため不可とし、
- 3) 外資導入による事業展開の利益は国内に還元されるとし、
- 4) 治外法権撤廃と外資導入・外国人の事業経営容認との交換により、外国人は国内法に従わせることになるとする。

9) 近代化 鉄道 7 電信 15 開化政策 20

10) 身分制・社会論 華族制度 28、61 士族論 9

⑱華族ヲ挙ゲテ平民ノ代表者タラシムルニ其ノ害ニアリーハ民会ノ本分ニ適當セズ一ハ府民ノ不便ヲ醸生スル是レナリ何ヲカ民会ノ本文ニ適當セズト言フヤ華

族ト平民トハ其ノ階級ト特權トヲ異ニシ從ツテ其ノ利害ノ關係ヲ同ウセザルヲ以テ也 (1588、1878. 12. 22)

②其ノ (英國の) 貴族ハ虚位ヲ上院ニ擁スルノミ時トシテ改進黨略ノ妨障ヲナスノミ而シテ国会議員中ヨリ選抜セラレタル宰臣ガ政治ノ責任ヲ有シ国会ノ信認ヲ受クルノ間ハ依然トシテ其ノ職ヲ有チ信認ヲ失ヘバ則チ退ク是レ王家ノ安全ニシテ王位ノ鞏固ナル所以ナリ若シ我ガ王家王位ノ安全鞏固ヲ図ラバ亦宜シク英國ノ政体ニ從フベシ (2272、1881. 4. 17)

11) 貧困・社会問題・社会秩序と自立 8、17、18、22、26 教育地域格差 39

⑤夫レ各人ノ富饒ハ一モ其人ノ勤勞セシ結果ニ非ザルハ無ク貧困ハ一モ其人ノ怠惰ナル理由ニ非ザルハ無シ【→③】 (1525、1878. 10. 6)

12) 新聞論 3、58、83

13) 欧亜比較文明論 12

②長文の論説 連載論説 14編 「租税論」全7回 24000字程度  
cf. 『山陰中央新報』社説 1500字程度

③天皇への敬愛・尊崇 弾圧回避のための修辭→君主権力の制限 47  
立憲制樹立のための方便 38、57  
本心 19

④論法の特長

- 1) イギリス、アメリカ、ロシア、トルコ、中国の歴史知識の活用  
立憲制のイギリス—専制政治の中国という対比
- 2) 統計を駆使した具体的論述
- 3) 一般原則の提示とそれに基づく具体的分析  
租税論=アダム・スミスの租税原則 66  
海軍軍勢力
- 4) 想定反論の提示とその論駁
- 5) 広範囲・多様な主題を立憲制樹立に収斂させる 11

⑤他新聞との論争

- 1) 『郵便報知新聞』 23……外資導入の是非
- 2) 『東京曙新聞』 33-35……海軍拡張論批判
- 3) 『東京日日新聞』 68……自由党盟約書の理解

⑥高橋基一の論説の問題点

- 1) 琉球処分のは認 (推進論) 31 cf. 論説22 (⑤) の貧富の原因論

⑪吾輩ノ持論ニ於テモ亦只其名実両ナガラ之レヲ全ウシ我ガ日本国ノ面目ヲシテ  
蕞爾タル一島ノ愚民ノ為メニ汚ガサレザルノ一点ニ在ルナリ……

是ニ於テカ吾輩ハ我ガ政府ガ其慰撫開導政策ノ政法ヲ変ジテ幾分カ其内治ニ関  
渉シ純然タル我ガ藩属ノ名実ヲ全ウスルノ処置ヲ施スベキヲ想像セザルヲ得ザ  
ルナリ……吾輩ハ今ニ於テ我ガ政府ノ琉球ニ向ツテ十分ノ処置ヲ施行スルヲ希  
望スルナリ (1598、1879. 1. 9)

→ 外資導入論、保護関税否定論、寒村のための土木事業否定論と通底する論

③【白根県令が県内中津川人民のために道路・橋梁修造の大土木工事を行うのは】  
中津川二十五戸一百二十九口ノ便利ト他ノ郡村ノ数万戸数十万口ノ損失ト其比  
較ノ相適セザルハ三歳ノ稚児ト雖トモ寧ロ之ヲ知ラザランヤ  
……且ツ夫レ僅々ノ人民ガ僻土ニ居住シ木実ヲ食ヒ獣皮ヲ衣テ人間社会最下等  
ノ生活ヲ為スト雖トモ其ノ責任ハ決シテ地方官ニ在ル可ラザルナリ何トナレバ  
此ノ如キ卑賤ノ境界モ亦タ其ノ人民ガ自カラ安ンズル所ナレバナリ  
(1499、1978. 9. 5)

2) 北海道開拓への囚人利用論 37

現時の開拓目的は北門の鎖鑰から国利国力増進に転じたとし、開拓普請を労力不  
足によるとして貧民移住、罪囚利用論を展開

3) 海軍拡張反対論 (大海軍論批判) は、陸軍重視の側面もあり。

おわりに

(1) 高橋基一の民権論を考える今日的意義

①自由民権運動の時代と人々の対応

265年続いた幕藩政治からの転換—政治・社会の封建制度、その遺制の改革の課題  
急激な権力集中・資本主義化を進める有司専制—藩閥官僚政治—民主主義実現の課題  
不平等条約を押しつけた欧米列強と対峙—国家的・民族的自立の課題  
全国全ての人々が否応なく巻き込まれ、これへの対応を迫られた時代  
封建反動的対応 ……士族反乱 (佐賀の乱—西南戦争)  
即時的・地域的決起 ……新政反対—揆 (学制、地租改正、徴兵令、賤称廃止……)  
組織的・全国的運動 ……自由民権運動

②憲法と国会という国の在り方を決める根本問題に取り組んだ空前の歴史的経験

運動の理念・理論 ……天賦人權論、租税協議権、イギリス・欧米の立憲主義の歴史  
運動の形態 ……請願・建白、国会開設要求署名、学習活動、運動会等々  
政府の弾圧・取締りと対抗しながら広く、深く展開

③高橋基一の民権論 ジャーナリストとしての活動、運動参加の中での民権論の発展

④自由民権運動の歴史的経験の継承

1890年～ 初期議会の民党の活動  
1905年～ 大正デモクラシーの運動  
1945年～ 戦後民主主義改革の推進  
現代では 過去の歴史に学ぶことで、日本と世界の何をどのように見るべきかを考える（視野と視点の検証と獲得）

(2) 本日の講座を準備して考えたこと

①『松江市史』「近現代編」の課題……「忘れていた」地域の歴史、人々の歴史の発掘「再発見」の鍵は、過去を見る目と現代を見る目の結び合わせ  
憲法をめぐる今日的状況を考えることが自由民権運動期の憲法経験と重なる時

②松江市史編纂事業＝史料の調査・収集とその分析に基づく研究の積み重ね

多くの資史料保存機関の利用による報告準備

国立国会図書館、国立公文書館、東京都公文書館

島根県立図書館、島根県公文書センター

資史料（公文書、私文書、多様な形態の記録）の収集・保存・管理とその公開  
これらを支える専門職員と利用者・資史料提供者＝住民（市民・県民・国民）

〔参考文献〕

内藤正中『自由民権運動の研究』青木書店、1964年

内藤正中「民権フェスティバルー小原鉄臣と島根民権運動の群像」

見田宗介編『明治の群像5 自由と民権』三一書房、1968年所収

内藤正中「山陰地方の自由民権運動（Ⅱ）」『山陰文化研究紀要』第23号、1983年

内藤正中「山陰地方の自由民権運動（Ⅲ）」『山陰文化研究紀要』第24号、1984年ほか

島根県警察史編さん委員会編『島根県警察史 明治・大正編』島根県警察本部、1978年

島根県警察史編さん委員会編『島根県警察史 資料編』島根県警察本部、1986年

内田融 「(松江における民権結社) 笠津社の名称について」

『歴史学通信』（島根大学法文学部歴史学学術研究室）第7号、1983年

内田融 「自由民権期の松江一運動を担った人人と支えた人人」

『歴史手帖』12-2、1984年

内田融 「松江の民権政社について 尚志社と笠津社の成立事情を中心として」

『山陰史談』20、1984年

竹永三男「近代史研究と新聞ー『朝野新聞』復刻版に寄せて」

『島根大学附属図書館報』第54号、1997年3月）

(補)

松江における自由民権運動期の演説会と取締りの一事例

(1) 自由民権運動期における政府の言論取り締まり

①1875年（明治8）6月 讒謗律 新聞紙条例

②1878年（明治11）7月12日 太政官達第29号 （『法令全書』）

近来地方ニ於テ国事政体ヲ談スルノ目的ヲ以テ何某社ト称シ或ハ演説会ヲ開キ多衆集  
合スル者有之候趣相聞ヘ、右ハ警察官ニ於テ視察ヲ加ヘ、万一其挙動民心ヲ煽動国安  
ヲ害スルニ涉リ候者ト看認候節ハ、東京府下ハ警視長官、各地方ハ其長官ヨリ令禁止、  
其事情ヲ具ヘ、内務卿ヘ可届出、此旨相達候事

(2) 島根県における警察の「演説会出張仮心得書」

演説会出張仮心得書

一演説会ヘハ警部一名、巡查二名出張シ、警部ハ演説ノ主旨ヲ聞取、巡查ハ雑沓ヲ制  
シ及出張警部ノ指揮ヲ受ケ非法人拘引ノ事ヲ担当スルモノトス。

一出張警部ハ演説ノ国安ヲ妨害スルモノト認メタルトキハ、規則ニ依テ之ヲ停止スヘ  
キモ、心得左ノ如シ。

一我政府及官吏ノ姓名ヲ明言シテ、誹謗スルモノ。

但演説ノ大体ニ関セス論議中一二誹謗ノ語ヲ下ス如キハ此限ニアラス。

一政府官吏ヲ明カニ誹謗セサルモ、人民ヲ教唆煽動シテ国安ヲ妨害スルモノ。

右ノ類ハ演説結了セスト雖モ速ニ停止スヘシ。

一我政府官吏ノ姓名ヲ明言セス言ヲ巧ニシテ他邦ノコトニ托シ<sup>(精)</sup>晴々我政府及官吏  
ヲ誹謗スルモノ。

一演説中一二誹謗ノ語アルモ大体ノ主旨ニ於テ国安ヲ妨害スルニ至ラサルモノ。

右ノ類ハ演説ヲ了ヘシメ不問ニ付スヘキモノニアラスト確認シタル后停止スヘシ。

但疑義アルモノハ演説ノ主旨ヲ書取り稟議ノ上処分スヘシ。

(以下、拘引手続き、「演説停止」は「会場ヲ停止」し、処分済みまで再開不可など。)

(『島根県警察史 明治・大正編』578-9ページ)

(3) 1879年（明治12）5月3日、寺町・専念寺における演説会での若山茂雄拘引事件

①「明治一二年演説会場警察官立会に付伺」（島根県立図書館「島根県庁文書」）

(『島根県警察史 資料編』641-3ページ)

自分共同志社会相集リテ一昨三日ノ夜、寺町専念寺ニ於テ演説会相開キ、我社員若山  
茂雄ガ登場演説セル際、臨席警保官吏三浦殿大呼シテ発言ヲ禁ジ、茂雄ガ演説ノ主義  
ヲ訊問セラルヘニ当テ、室本閑之輔ナルモノ会員控所ヨリ突出シ、茂雄ヲ無礼ト咎メ  
演説ノ主義ヲ訊問スルノミナラズ、又且茂雄ガ双肩ヲ扼シ強テ坐セシメタリ、因テ自  
分共同人ガ挙止ニ於テ頗ル当ヲ失シタルモノト認メ、彼是掛合ニ及ビタレバ固ヨリ同  
人ハ制服ヲモ着セザルヲ以テ、決シテ職務上ニ係ル挙動ニアラズト答弁シタリキ……  
斯暴挙ニ及ビシヲ警保官三浦殿ニ於テ、之ヲ略視スルノ理ハ決シテアルベカラズ、況

ンヤ警察事務ノ如キハ人民ノ治權ニ屬スルコトナレバ、以テ爰ニ究磨討論セザルヲ得  
ザルナリ、……至急何分ノ御指揮被成下度奉願候也

島根県出雲国島根郡南田町五百三十六番屋敷

士族

演説会社員総代 佐川 環⑩

同県同国同郡中原町八十九番屋敷

士族

演説会社員総代 酒井多膳⑩

島根県令 境 二郎殿

右之通相違無御座候也

島根県内中原町戸長

渡部 巖⑩

※境県令の回答 二等警部室本の措置は「不得止場合」とするも、答弁・取計方は過  
誤、九等警部三浦孝之の処置も過誤とする。但し、傍看できない事  
件の場合は制服着用せずとも本務執行は可とする。

②専念寺演説会場図 配付資料③

③若山茂雄拘引後の措置 同上・島根県立図書館所蔵「自由民権（警察文書）」  
〔欄外朱書〕長官⑩（境）ヨリ沖内務少書記官へ御■廻相成候控 ⑩（山田）⑩（山縣）  
⑩（不詳）

若山茂雄演説停止ノ儀

- 一 十二年五月三日夜■■■松江寺町専念寺ニ於而開設スル演説会ニ於而会員若山茂雄  
(朱書)〔（欄外朱書 本県士族現今平民）ナル者我政府及官吏ヲ暗ニ誹謗スルノ語アル  
ヲ以テ国安ヲ妨害スルノ演説ト認メ監臨終■会場ヲ停止シ茂雄ハ拘引ノ上一時拘留ス
- 一 五月四日ハ休暇ニ付翌五日茂雄ヲ取糺仕供甘■セシヲ以テ拘留ヲ免シー応宅帰シ申付  
置ケリ
- 一 茂雄カ供述ノ政府官吏ヲ誹謗スルノ意ニアラス云々ハ遁辞タルヲ免レスト雖トモ演説  
ノ大体ニ就テ話スルトキハ禁止ノ令ヲ下シ或ハ法司ニ付スルハ苛刻ニ失スルカ如シ因  
テ一週間余ヲ経過シ【一週間余ヲ経過スルトキハ此間ニ該会ノ定日アリ茂雄ノ処分ヲ  
ナサハルトキハ該定日ハ発会ハ開ケヲ得サルヲ以テ之モ一ノ罰ト見做スナリ一原文割  
注】渠レカ明言スル（口上ノ足ラサル所アルヨリ政府官吏ヲ誹謗スルニ当リ云々）ノ  
廉ヲ以テ将来ヲ警戒シテ放免スルノ議ニ決シ五月十六日茂雄ヲ呼起シ今回ハ故意ヲ以  
テ政府官吏ヲ誹謗スルノ意ニアラサル旨申立ルヲ以テ【レトモ今后ハ言語上一倍注意  
ヲ加フヘキ旨申立ルヲ以テ今回ハ】姑ク寛貸シテ放免スルモ元来演説ハ演説者カロ々  
ノ述ル処ヲ聴衆ノ耳ニ移スモノナレハ聴衆ハ其耳ニ触レタル処ヲ以テ其心ニ感覺ス然  
レハ監臨官ハ演説者ノ意思如何ニ論ナク其口ニ述ル所ニ就テ利害ノ監察ヲ下サル可  
カラス因テ今後国安ノ妨ケトナルヘキ言語ヲ発スルニ於テハ汝カ精神ノ良否ニ拘  
ハラス止ムヲ得ス相当ノ処分ニ及ハサルヲ得サルニ付厚ク注意スヘキ旨ヲ懇々説示シ  
尚会主酒井多膳ヲモ呼起シ全員一同ニ於テモ注意スヘキ旨ヲ懇諭セリ